

## 一般社団法人加西市観光協会レンタサイクル利用規約

この規約は、一般社団法人加西市観光協会（以下「協会」という。）が運営するレンタサイクル事業において、協会が貸し出すレンタサイクルを利用者が使用する際に遵守する事項を定めたものです。

以下のことをご承諾の上、お楽しみください。

### 1 レンタサイクルの種類と台数

クロスバイク	6台
ジュニアクロスバイク	3台
電動クロスバイク	2台
電動アシスト付自転車	7台

### 2 貸出期間

1日（9:00～16:00）

連絡のないまま返却時間を大幅に過ぎる等、悪質と判断した場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置を取る場合があります。

### 3 利用範囲

加西市と隣接市町（多可町・西脇市・加東市・加古川市・姫路市・市川町）。

※加古川市・姫路市・市川町は別途定めるカサイチサイクリングコースのみとします。

### 4 利用料金（1日・税込）

クロスバイク	2,200円
ジュニアクロスバイク	550円
電動クロスバイク	2,750円
電動アシスト付自転車	1,100円

- ・いずれも対人・対物保険料が含まれています。
- ・消費税及び地方消費税が含まれています。
- ・返却時に利用料金を精算し超過がある場合は加算料金を請求します。
- ・天候や利用者の諸事情によって予定時間より早い返却となった場合でも利用料金の返却はできません。
- ・利用料金のお支払いは、QRコード決済（PayPay）及び現金とします。

### 5 利用申込

レンタサイクルの貸出を受けようとする者は、原則前日 16 時まで以下の方法で申し込んでください。ただし、電動アシスト付自転車は当日申し込みも可とします。

(1) かさい観光ナビ（ウェブサイト）

(2) sora かさい窓口

- ・利用申込フォームに入力（または利用申込書に記入）の上、お申し込みください。
- ・利用当日、申込代表者の氏名をお伝えいただき、身分を証明できるもの（運転免許証、パスポート 健康保険証、学生証、マイナンバーカード等）を提示してください。複写させていただきます。
- ・利用申込の代表者は高校生以上に限ります。
- ・利用申込書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがあります。
- ・申し込み、貸し出し状況によって、ご希望の車種を貸出しできない場合があります。
- ・貸出時は説明等に時間を要します。貸出希望時間の 20 分前にお越しくください。
- ・利用当日、貸出希望時間に遅れそうな場合は、事前に協会まで電話連絡をしてください。
- ・利用申込で登録した身長と実際の身長が異なり、利用希望車種の適応身長に合わない場合は、貸出をお断りします。
- ・利用申込の内容を変更する場合は、事前に協会へ連絡してください。
- ・当日のキャンセルは、レンタル料金の 100%を申し受けます。
- ・悪天候によるキャンセルの場合、キャンセル料金は発生しません。

## 6 個人情報の利用

本サービスの利用に関連して協が知り得た個人情報については、当レンタサイクル業務及び協会の事業活動に関する分析・統計以外の目的には使用いたしません。

また、協会が別途定める「個人情報保護方針」に従い取り扱うものとします。

## 7 利用条件

- ・クロスバイクは、スポーツバイクの特製上中学生以上の利用とし 18 歳未満は、保護者または 18 歳以上の方の同伴が必須です。なお、利用可能年齢でも貸出する自転車のサイズが適さない場合はご利用いただけません。  
※ジュニアクロスバイク以外の利用は、身長 150cm 以上の方の利用に限ります。
- ・貸出・返却とも営業時間内（9:00～16:00）となります。無断で 16:00 を超えて返却される場合は別途延長料 1,000 円を請求いたします。  
※日を超えてのレンタルはできません。
- ・レンタサイクルは、お一人様に同時に複数の自転車を貸出することはできません。
- ・必ずヘルメットを着用してください。
- ・自転車を離れる際は、必ず施錠してください。また、道路上に自転車を放置しないでください。

## 8 返却先

- ・貸出を受けた場所へ返却してください。やむを得ない事情による返却場所以外の引取りには別途の引き取り費用を申し受けます。また、無断で16:00を超えて返却された場合、延滞料1,000円を申し受けます。
- ・貸出品は、貸し出した時と同じ状態で返却してください。異常または故障があった場合は速やかに協会にお伝えください。

## 9 禁止事項

利用者は次の行為をしないでください。

- ・飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- ・危険箇所・その他不適切な場所での利用
- ・自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐車
- ・自転車の改造
- ・運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
- ・利用申込者以外の者に使用させること。

## 10 故障・破損

- ・利用中に自転車など貸出物が故障・破損した場合は、直ちに運転を中止し、協会まで連絡してください。故障・破損した状態のまま走行されると、更なる故障や事故の原因となりますので、必ず協会からの指示をお待ちください。
- ・利用者に起因する故障、破損については、その取引および修理に要する費用を利用者が負担するものとします。
- ・いかなる事情があろうとも、協会に事前の了解なく利用者が自身の判断で自転車を修理された場合は、協会は修理代金を負担できません。
- ・自転車の故障によって利用者その他第三者に損害が発生したとしても、協会に起因する場合を除いては一切責任を負いません。

## 11 盗難・紛失

- ・利用中に自転車など貸出物を盗難・紛失した場合はすみやかに協会まで連絡をしてください。併せて警察へ届出を行い、警察及び協会の指示に従ってください。
- ・無施錠のまま放置した等、利用者に起因する盗難・紛失の場合は、自転車代金を利用者にて負担していただきます。付属品（ヘルメット・鍵など）の場合もこれに準じます。
- ・利用期間中に遭遇した、第三者によって盗難・紛失等が発生し利用者に損害等が発生した場合において、協会は一切の責任を負いません。

## 1 2 事故・ケガ

- ・利用中に事故が発生した場合は、速やかに警察書に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、協会に事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告してください。
- ・事故についての示談・協議等が必要な場合には、自らの責任において行ってください。協会では一切の責任は負いません。
- ・利用中に発生した利用者の衣服の汚損、所持品の破損等の事故に至らないトラブル（利用者が第三者に与えた損害等含む）もこれに準じます。
- ・前項にかかわらず、協会が第三者にやむなく損害賠償を支払った場合を含め、協会が被害を被った場合には、利用者によるその損害賠償を請求することがあります。

## 1 3 不可抗力事由による途中終了

貸出期間中、天災ほか協会および利用者のいずれの責にも帰さない不可抗力の事由により貸出品が使用不能となった場合には、貸渡契約は終了するものとします。この場合、利用者はその旨を協会に速やかに連絡するものとし、貸出料金が返還されないことをあらかじめ承諾ください。

## 1 4 補償

利用者は、レンタサイクル利用中に発生した事故等による損害については、レンタサイクルに付帯している保険の適用範囲内で、その補償を受けることができます。保険の利用については、事故が発生した場合に必要な処理を完了した上で、協会からの指示に従うとともに、利用者自らが所定の必要な手続き（保険会社等への連絡及び必要な資料の提出を含む）を行うものとします。

### ① 自転車損害賠償保険に加入しています。

※自転車の所有、または管理上の不備によりお客さま、第三者にケガをさせた場合の法律上の賠償責任を補償。お客さまが運転操作誤り等で他人に衝突した場合などの第三者に対する法律上の賠償責任を補償。（1事故あたりの補償てん補額限度額 1億円）

※制度を超える金額を上回る請求は、管理者に対し請求しません。

※お客さまの不注意等による事故のご自身のケガをされた場合には弊会は一切の責任を負いません。

## 1 5 利用取消し

利用者が利用規約に違反した場合は、貸出期間中であっても、利用を取消し、自転車を速やかに返還して頂きます。利用取り消しの場合、協会が受領した保障金の払戻しは一切致しません。また、利用規約の違反により協会もしくは第三者が被害を被った場合には、利用者によるその損害賠償を請求することがあります。

## 1.6 利用規約等の変更

当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

## 1.7 その他

- ・メンテナンス等、安全点検並びに自然災害のため、事前に告知なくレンタサイクルの提供を中止する場合があります。
- ・自転車の数に限りがあり、貸出状況により利用できない場合があります。

# 個人情報保護方針

一般社団法人加西市観光協会（以下、協会という。）は個人情報保護法その他関連法令を順守します。

- 取り扱う個人情報の紛失、滅失、改ざんおよび漏洩の防止など、個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を行います。
- 取得した個人情報は、以下に定める利用目的の範囲内でのみ利用します。
- 個人情報保護のために管理体制を継続的に見直し、改善します。

## 第1. 個人情報の利用目的

協会は、利用者の個人情報を次の目的で取得し利用します。

- (1) 本サービスの利用に際しての利用者としての審査のため
- (2) 協会の事業活動及び市場調査に関する分析・統計のため
- (3) 利用者が本サービスを利用している間における利用者との各種連絡のため

## 第2. 個人情報の第三者への情報提供

1. 協会は、本条第2項に記載する場合を除き、当該個人のご承諾はない限り、取得した個人情報を第三者に提供いたしません。
2. 次の場合、当協会は個人情報を開示・提供することがあります。
  - (1) 利用者ご本人の同意がある場合
  - (2) 利用者に明示した利用目的達成に必要な範囲で提携する事業者との間で個人情報を共同利用する場合
  - (3) 裁判所、検察庁、警察、弁護士会またはこれらに準じた権限を有する機関から法令等に則って開示を求められた場合。
  - (4) その他法令等に定める正当な理由がある場合。

## 第3. 個人情報の管理

協会は個人情報を適切に管理いたします。

集計業務、発送業務等の業務の委託をする場合、個人情報を適正に管理する能力を有すると認められる者にかかる業務を委託し、委託先との間で適切な守秘義務契約を締結した上で、個人情報の取扱いを依頼します。

## 第4. 個人情報の開示・削除要求への対応

協会の保有する個人情報は、利用者本人の要請に応じて開示します。

開示された個人情報が正確でないとの申し出があった場合、適切な方法で、その内容を確認し必要に応じて情報の追加・変更・訂正または削除を行います。